

具体的かつ詳細な随意契約理由について(業務委託)

様式13

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度 旭区広報紙企画編集業務委託(令和7年5月号～令和8年4月号)	デザイン	株式会社トライアウト	4,651,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	－
2	旭区役所所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続	その他	日本管財株式会社		令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	－
	※うち、本体業務(令和7年4月1日～令和12年3月31日)			4,273,500				
	※うち、保守点検業務(令和7年4月1日～令和8年3月31日)			15,271,300				
3	令和7年度 旭区民のみなさまと「まちの魅力」を楽しむイベント企画運営業務委託	その他	株式会社ムーヴ	6,530,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	－
4	令和7年度あさひ育み学び舎事業業務委託	その他	社会福祉法人大阪市旭区社会福祉協議会	5,870,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	－
5	令和7年度旭区コミュニティ育成事業業務委託	その他	一般財団法人大阪市コミュニティ協会	10,565,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	－

令和6年5月、6月は案件がありませんでした。

随意契約理由はこちら <http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikairiyuu.pdf>

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度旭区広報紙企画編集業務委託

2 契約の相手方

株式会社トライアウト

3 随意契約理由

本業務を遂行するに当たっては、市政・区政の内容を広く区民に的確に知らせるとともに、地域に密着した活動及びイベント等の情報提供を通じ、区役所と区民及び区民相互の情報共有並びに地域活動の活性化の推進を図る重要なものである。また、平成24年9月より、市政だよりが区広報紙と一体となり、行政から区民への広報媒体は区広報紙のみになり、これまで以上に区広報紙の重要性が増している。そのため、より多くの区民に御覧いただくために、より見やすく親しみやすい「デザイン・レイアウト」の編集が不可欠である。競争入札方式による契約では、より見やすく親しみやすい区広報紙を提供できるかが不確定のため、公募型プロポーザルを実施した。

業者選定に当たっては、令和7年度旭区広報紙企画編集業務受託者選定委員会において、審査基準に基づいて審査委員から意見聴取し、評価を行った意見を受けて選定した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

旭区役所 企画課（電話：06-6957-9683）

随意契約理由書

1 案件名称

旭区役所所管施設 保守点検・修繕等包括的業務委託 長期継続

2 契約の相手方

日本管財株式会社

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、日本管財株式会社の評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、日本管財株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

旭区役所総務課

(電話番号 06-6957-9625)

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度旭区民のみなさまと「まちの魅力」を楽しむイベント企画運營業務委託

2 契約の相手方

株式会社ムーヴ

3 随意契約理由

本業務は、区内の交流を活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただきながら、旭区の住みやすさに共感していただけるよう、引き続き区民のみなさまとともに、城北公園でのにぎわいイベントや周遊ラリー、旭区検定を行うほか、SDGsを多くの方と共有し、来たる大阪・関西万博をPRするものである。

予定価格の範囲内で最大限の成果を得るためには、事業者の持つノウハウや知識、経験が必要であり、特に企画提案内容において専門知識や創造性を重要視していることから、企画競争方式（公募型プロポーザル方式）を採用する。

学識経験者等で構成する「旭区民のみなさまと『まちの魅力』を楽しむイベント企画運營業務委託事業者選定会議」において審査した結果、企画提案者が1事業者であったが、同社は選定委員の合計点の平均が60点を満たしており、優れた企画提案者であったため、その付帯意見も踏まえて、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

旭区役所 まち魅力課（電話：06-6957-9009）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度あさひ育み学び舎事業業務委託

2 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市旭区社会福祉協議会

3 随意契約理由

本業務は、経済的要因等による生活環境の問題などで学習環境や生活習慣が十分でないために、進学や就職を含む自分の将来の生活について想像することが困難となっている中学生及び高校生(以下、「中・高生」という。)に対し、安心できる環境(居場所)を提供するとともに、知識や教養、生活力を身につけて自らの選択により進学や就職ができるよう、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行い、当該中・高生の自尊心の醸成や社会的自立の促進につなげることを目的として実施するものである。

単に学習支援を行うだけではなく、参加者の生活環境を含めた個々の状況を理解したうえで個別の支援を行い、支援するコーディネーターやサポーターが中長期的に関わって参加者と信頼関係を築き、ニーズや変化等を的確に把握し、困りごとなどにも適切な相談対応やアドバイスを行うとともに、必要に応じて関係機関など適切な社会資源につなぐことができれば本業務で期待する効果を得ることができない。

また、業務の実施において参加者はもちろんその保護者等への対応も必要となるが、生活環境の問題や当該世帯の状況などを踏まえて個別適切に対応しなければならない。そのためには、当該世帯の状況をよく把握している地域の民生委員・児童委員や学校、各関係機関等と円滑に連携し調整する能力を有していることが業務の履行に際して必要不可欠である。

本業務の契約相手方とする社会福祉法人大阪市旭区社会福祉協議会(以下、当該団体という。)は、平成29年に当区と地域福祉活動の支援にかかる連携協定書を締結し、当区と連携・協働のもと地域福祉を推進している。

区における地域福祉推進の中心的な団体として、区内の福祉関係機関や社会福祉事業施設・団体との連携、ボランティア・市民活動の振興と福祉教育の推進にも取り組んでおり、本業務の履行に求められる能力を有する唯一の者であることから、当該団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

旭区役所 生活支援課(電話番号:06-6957-9978)

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度旭区コミュニティ育成事業業務委託

2 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3 随意契約理由

近年、社会環境の変化や生活様式・価値観の多様化などにより、地域コミュニティの機能が低下しており、大規模災害をはじめとした様々なリスクに耐えうる強固な地域社会づくりをめざすには、人と人とのつながりづくりの促進が求められている。

本事業は、地域の各種団体と協働しながら各種事業を実施することで、コミュニティ活動の振興、新たなコミュニティの育成及び地域における文化の向上並びに福祉の増進を図るとともに、協働に向けたネットワークの形成促進を目的に、全区民を対象として実施するものである。

この目的を達成するためには、各種事業を一体で実施するためのニーズを的確に把握し、各種団体のつながりを意識して事業を実施することができる実行力、様々な地域活動やコミュニティ事業の企画実施に関する実績等を有している必要がある。

一般財団法人大阪市コミュニティ協会は、住民の意向が直接反映される各種団体との関わりが深く、それぞれの強みや弱みを把握した上で、協働してさまざまな事業を円滑に実施するなど、地域のニーズを把握したうえでの事業実施が可能であり、その実績も数多く有している。また、類似事業に関する専門性や情報の蓄積があることから、当該団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

旭区役所 地域課（電話番号06-6957-9734）